

公立大学法人横浜市立大学

平成24年度

年度計画

平成24年4月

## 目次

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	1
I-1 教育に関する取組	1
1 全学的な取組	1
2 学部教育に関する取組	4
3 大学院教育に関する取組	8
4 学生支援に関する取組	10
I-2 研究の推進に関する取組	12
1 研究水準及び研究の成果等に関する取組	12
2 研究実施体制等の整備に関する取組	13
I-3 教育研究の実施体制に関する取組	15
1 教育研究の実施体制の整備に関する取組	15
II 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	16
1 医療分野・医療提供等に関する取組	16
2 医療人材の育成等に関する取組	18
3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	21
III 法人の経営に関する目標を達成するための取組	25
III-1 業務運営の改善に関する取組	25
1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組	25
2 人材育成・人事制度に関する取組	26
3 大学の発展に向けた整備等に関する取組	27
4 情報の管理・発信に関する取組	28
III-2 財務内容の改善に関する取組	30
1 運営交付金に関する取組	30
2 自己収入の拡充に関する取組	30
3 経営の効率化に関する取組	31
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	31
1 事業の進捗管理に関する取組	31
V 予算、収支計画及び資金計画	32
1 予算	32
2 収支計画	33
3 資金計画	34
VI 短期借入金の限度額	35
1 短期借入金の限度額	35
2 想定される理由	35
VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	35
VIII 剰余金の使途	35
1 剰余金（目的積立金）の使途	35
IX その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	35
1 積立金の使途	35
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項	35

中期計画	24年度計画
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-1 教育に関する取組</p>	
<p>1 全学的な取組</p>	
<p>(1) 教育の質の保証</p>	
<p>① 横浜市立大学は、学際的にさまざまな分野の知識を得て、多角的に物事を考える力を養う教養と特色ある高い専門性を兼ね備えた、豊かな人間力を有する人材を育成することを目指す。その実現に向け、本学がこれまで維持してきた教育の質と水準を、本学のミッション、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー※あるいは社会の変革に対応しながら更に向上させる。</p> <p>※ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー：それぞれ「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」の意。</p>	<p><b>ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシーに沿った教育の実施</b></p> <p>各学部・研究科はそれぞれが定めるポリシーに沿った教育を進める。 【国際総合科学部、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科】 新コースにおけるディプロマポリシー、及びカリキュラムポリシーを教員間で共有し、授業評価アンケート等の実施・分析を行い、学部、研究科の諸会議を通じて、ポリシーに基づいた授業が行われていることを確認する。</p> <p><b>【医学部】</b> 高い倫理観と確かな知識・技術を持って地域社会に貢献できる医療人を育成するため、 ①臨床系科目を中心に内容の重複等についての確認や、3年次科目における新カリキュラム導入後の状況調査を行い、課題の把握や対策の検討を行う。 ②医学科定員増に伴い、センター病院でも本格的に実施することになった病棟実習について、課題等が素早く把握できるような実務上の連携体制を確立する。</p> <p><b>学位授与の基準明確化</b></p> <p><b>【国際総合科学部】</b> 新たに制定した学部統一の卒論審査内規に基づいて卒論の評価、及び判定を行う。運用後、検証を行い、必要に応じて改正を行う。</p> <p><b>【都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科】</b> 研究科の諸会議を通じて、教員に学位審査内規を広く周知し、研究科ごと、内規に基づいた審査が行われていることを研究科の諸会議を通じて確認する。</p> <p><b>【医学研究科】</b> 厳正な審査が確実に実施されるよう、平成23年度に整備・見直しをした内規・基準・日程について、それに基づき実施された審査の状況を確認するとともに、必要に応じて見直しを図る。</p>

中期計画	24年度計画
<p>② 毎年度、各学部・研究科の教育内容について学生のアンケートや成績、教員からの意見、他大学等客観的な指標との比較などを通じて、教育の効果・成果を検証する。さらに、学術情報の整備、およびファカルティディベロップメント(FD)※活動等を通じた教員の教育能力の一層の開発を行う。また、入学試験についても検証を実施し、適宜入試方法の見直しを行う。なお、学費のあり方についても検討を進める。</p> <p>※ファカルティディベロップメント(FD):授業方法・内容を、改善・向上させるための組織的な取組。</p>	<p>少人数制による教育の実施</p>
	<p>【国際総合科学部】 各学系・コースにおいて、少人数制を踏まえた体制準備を行い、再編後の新コース第一期生のコース配属、ゼミ配属を実施する。</p>
	<p>教育の成果・効果の検証体制の構築</p>
	<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科】 FD推進委員会にて、授業評価・カリキュラム評価アンケートの結果分析、及び教員へのフィードバックを実施する。</p> <p>【医学部】 教育の成果・効果を客観的に表し、更なる質の向上に結び付けるため、引き続き学生アンケートを実施していくほか、アウトカム設定による教育制度等の新たな評価ツールの導入についての検討を始める。</p>
	<p>FDの推進</p>
	<p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科】 FD推進委員会を中心に、年間のFD活用計画を策定し、それに基づきFDを実施する。実施後には、効果を検証し、改善点を踏まえて次年度のFD活動方針を決定する。</p> <p>【医学部】 教員の能力開発及び教育の質の向上のため、学生・職員も参加可能なFDを開催し、教員同士の情報共有や、学生等から意見聴取を行うことで各教員の意識改革につなげる。</p>
	<p>戦略的な入試実施</p>
	<p>入試実施結果の継続的な分析・検証を行い、公募制推薦入試の新規導入に伴い志願者増に向け効果的な広報活動を推進する。</p>
	<p>教育支援の充実(学術情報)</p>
	<p>新入学生や卒論作成等、各教育段階に対応したガイダンスを学生に対して行うほか、教員・学生への研究支援、研修医等現職医療従事者への卒後教育のための講座や公開学術情報セミナーを実施する。</p>

中期計画	24年度計画
	<p><b>学術情報の整備</b></p> <p>①本学の学習・教育・研究ニーズに沿った図書、雑誌及び電子資料の収集・整理を行う。 ②貴重資料のデジタル化及び公開により、地域貢献活動を充実させる。</p>
<p><b>(2) 地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実【地域貢献】【国際化】</b></p>	
<p>地域貢献や国際化につながる教育研究の充実として、高校教育・学部教育・大学院教育が連結した教育による人材の育成に向けたプログラムの充実を図る。</p> <p>国際化に向けた取組として、地域における多文化共生の推進に関する取組や、市内の国際機関との連携、アカデミックコンソーシアム※の充実等により、特にアジアを中心とした海外の大学や研究機関との連携した教育研究、人材交流を進める。また、これらの取組を支える体制として、「グローバル都市協力研究センター」を設置する。</p> <p>※アカデミックコンソーシアム：横浜市立大学が発起団体として設立した、主にアジア地域を中心とした都市に所在する大学間ネットワーク。</p>	<p><b>市立高校との連携【地域貢献】</b></p> <p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科】</p> <p>①チャレンジプログラムに基づく、横浜サイエンスフロンティア高校の学生の受け入れ、金沢高校、横浜商業高校において、それぞれ連携講座を実施するとともに、実施内容の課題抽出及びその改善を行う。 ②高大連携枠次年度入学者の受け入れに向け、大学入学後の成績の確認・検証を行う。</p> <p><b>アカデミックコンソーシアムの推進【国際化】【地域貢献】</b></p> <p>①平成24年9月開催予定の第3回アカデミックコンソーシアム総会開催(タイ:タマサート大学)に向け、メンバー大学と調整を行う。 ②アカデミックコンソーシアム活動における大学間教員・学生交流等、グローバル教育の場の構築について検討し、ユニットごとに都市の課題解決に向けた国際共同研究・調査活動を開始する。</p> <p><b>他大学との連携【国際化】【地域貢献】</b></p> <p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科】</p> <p>①海外大学との連携について、国際化推進本部会議での決定に基づき、既存協定校及びアカデミックコンソーシアム事業を含めたネットワークにおいて、交流拡充について検討し連携を進める。 ②横浜文化創造都市スクール(北仲スクール)の3年間の実績を評価し、四者(横浜市、横浜市財団芸術文化振興財団、横浜国立大学、本学)協働運営における新たな体制のもとに実施する。</p> <p>【医学研究科】</p> <p>特に医工連携分野において、横浜国立大学との教育研究面での連携の充実を図るほか、国内外の大学・教育研究機関との連携や人事交流を引き続き進める。</p>

中期計画	24年度計画
<p><b>2 学部教育に関する取組 共通教養教育</b></p>	
<p><b>(1) 国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実【国際化】</b></p>	
<p>多角的に物事を考える力を養う教養教育の実施に向け、共通教養教育では、本学の特徴である「問題提起」「技法の修得」「専門との連携」の各科目群を展開し、第1期中期計画で構築したカリキュラム構成を継続的に改善する。</p> <p>また、Practical English においては、学生のさらなるモチベーションの向上を目指したプログラムの充実を図る。</p>	<p><b>国際総合科学部・医学部の連携強化などによる共通教養教育の充実</b></p> <p>コース再編後の新カリキュラム初年度の共通教養教育が、円滑に、かつ効果的に実施されるよう体制を整えるとともに、理学系リメディアル教育※の実施体制を整備する。また、次年度のさらなる充実に向け、授業評価アンケート結果や両学部合同のFD研修会開催の検討・実施を通して、効果を検証する。</p> <p>※リメディアル教育：大学教育を受けるにあたり、不足している分野の基礎学力を補うための教育</p> <p><b>英語教育の充実【国際化】</b></p> <p>Practical English、及びAdvanced Practical English授業の運用と効果について検証・分析を行い、FD等を通じて改善点を教育内容に反映させる。</p> <p>また、Practical Englishセンターにおいては、引き続き入学試験支援、中学・高校教員対象のワークショップ等を行い、教育支援の充実を図る。</p>
<p><b>国際総合科学部</b></p>	
<p><b>(1) 都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施</b></p>	
<p>都市の課題解決や社会のニーズへの対応を考慮したコースの再編成を実施し、大学院と一貫性ある教育を実施する。</p>	<p><b>コースと研究科の連結による一貫した教育の実施 (5年で修士号取得できる制度の構築等)</b></p> <p>一貫教育実施状況の点検及び改善策を検討するとともに、4年次生に適用する修業年限短縮制度(5年一貫教育プログラム)の運用に係る、認定基準等のルールを定め、開始する。また制度について学生に広く周知する。</p>

中期計画	24年度計画
<b>(2)コース再編成を受けた学部教育の改善・充実</b>	
<p>コースごとの個性を明確にし、それぞれのポリシーに沿ったカリキュラムのもと、GPA※制度を導入し、適正な成績評価を行うなど、再編後のコースにおける学部教育の質の確保を行う。</p> <p>※GPA: (Grade Point Average) 欧米の大学で採用している学生成績評価値。日本においても、成績評価指標として導入する大学が増加傾向にある。</p>	<b>共通教養および専門教養の連携</b>
	<p>新コースの運営方針に基づき、共通教養との連携、学位の質の保証を考慮しつつ、新コースの専門科目の開講、履修制度の運用に向けて準備・調整を行う。特に、1年次生に対するオリエンテーションを、より一層充実させるとともに、1年次修了時のコース選択等が円滑に行われるよう、教養ゼミおよび基礎ゼミの担当者と、新たに設ける学系のカリキュラムアドバイザーが密に連携し、学生の指導にあたる。</p>
	<b>適切な成績評価</b>
	<p>GPA制度を導入し、成績優秀者の選考、学生の生活・学習指導等に活用する。より厳正な成績評価を行うため、教員間で成績評価方法に関する共通認識を図る。</p>
	<b>担任制に基づく学生指導と支援の充実</b>
<p><b>【国際総合科学部】</b> より効果的な指導に向けて担任制を再構築し、充実するため、担任業務及び教員と事務職員間の情報連絡ルート等を明示し、定期的な学生報告会を通して、情報共有を図る。</p>	
<b>(3) 国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進【国際化】</b>	
<p>専門教養科目における国際的な視野に立った内容の充実に向け、英語による授業の実施や海外の大学等の遠隔講義、国際機関からの講師招聘など、国際的な視野で学ぶことのできる環境を学生に提供していく。また、学生たちが習得した語学力をさらに高め、知識を深めることのできるプログラムの充実を図る。受け入れる留学生についてはその学力の質を確保した上で、着実な増加に努める</p>	<b>専門教養科目の国際化【国際化】</b>
	<p>①より多くの教員・学生が海外フィールドワーク支援プログラム事業に新規参加できるよう、早期に周知するとともに、危機管理体制の充実を図る。 ②専門教養において、英語で授業を行う科目の開講に向けた準備、及びFD研修を行うとともに、実質的な国際化を視野に入れた専門教養科目の整備について検討し、方針を決める。</p>
	<b>留学プログラム(市大生派遣および協定校の学生受け入れ)の拡充【国際化】</b>
<p>授業化したサイエンスサマープログラムを運用するとともに、学生が参加しやすい短期海外派遣プログラムを開発し、学生を派遣する。また、学生交流を目的とした海外大学との協定締結に向け、企画・調整等を行う。</p>	

中期計画	24年度計画
	<p><b>留学生の学力の質確保【国際化】</b></p> <p>平成24年度入試より改定した出願資格の英語基準の検証を行うとともに、日本留学試験における出願資格について、検証の上、見直す。</p>
<p><b>医学部(医学科・看護学科)</b></p>	
<p><b>(1) 新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実【地域貢献】</b></p>	
<p>社会のニーズ等に対応した形で新教室の整備を行うとともに、現行教室が効率的に機能するよう、担当分野の見直し・整理等、教室の再編を実施する。また、基礎と臨床を統合した実践的学習、診療参加型学習など、中長期的視野にたった効果的な教育の継続的な改善を進め、医療に携わるものとしての知識や技術の修得、高い倫理観や研究心を育む教育はもとより、地域医療の現状を理解した、社会、地域が求める医療人の育成に努める。</p>	<p><b>新教室の設置および教室再編</b></p> <p>今後の社会動向や本学の特徴なども勘案しながら、必要に応じて新教室の設置や教室の再編を検討し、時代に即した教育・教室運営を計画的に行う。特に平成24年度については、形成外科学教室を設置する。</p> <p><b>中長期的視野に立った、教育研究の充実と効果的運営</b></p> <p>医学教育の「質」の維持・向上のため、                  ①医学教育センターに配属された教育・病棟実習ユニット教員を中心としながら、医学群教員全員で教育に取り組む。                  ②1～6年次生までの一貫した教育、及びそれを実施するための体制についての検討を引き続き行っていく。</p> <p><b>看護学科生の卒業時到達目標の達成の強化</b></p> <p>豊かな人間性・倫理観、科学的思考を持ち、社会の変化に対応しうる看護専門職を育てるため、                  ①技術演習等でのTA(ティーチング・アシスタント)の配置によるきめ細かい教育や、専門基礎科目での自己学習用e-ラーニングの拡充及び更なる導入拡大の検討を行う。                  ②看護学科独自のFDによる教員の教育能力の開発、アンケートを通じた新カリキュラムの評価を行う。</p> <p><b>大学院とのつながりを考慮した学部教育の実施</b></p> <p>基礎から臨床への橋渡し研究等ができる視野の広い人材を育成するためのリサーチマインド養成プログラムの一環として、平成25年度から実施する「研究実習(リサーチ・クラークシップ)」の実施方法、TAの配置を含めた効果的な実施体制について検討する。</p>



中期計画	24年度計画
<b>(2) 医師不足診療科などを考慮した教育の充実【地域貢献】</b>	
<p>県内唯一の公立大学医学部として、産科・小児科など、医師不足と言われている診療科を中心に、市域・県域医療機関への医師・看護師定着を目指した教育を推進する。</p>	<p><b>県域・市域医療機関への医師・看護師就業・定着を目指した教育の促進【地域貢献】</b></p> <p><b>【医学科】</b> 地域貢献マインド醸成のため、引き続き1年次に「福祉施設実習」を行う。</p> <p><b>【看護学科】</b> 市域・県域医療機関への就業・定着のため、 ①附属2病院との連携会議を定期的に行い、臨地実習の仕方や卒業後のキャリア支援について検討する。 ②卒業生が就職した施設の看護部長ヒアリングをカリキュラムの見直しに活用する。 ③平成23年度に導入したSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)やキャリア支援室との連携により、卒業生と在学生とのコミュニケーション方法についての検討を始める。</p>
<b>医学部(医学科・看護学科)</b>	
<b>(3) 医学科・看護学科定員増後の教育の質確保</b>	
<p>医学科・看護学科の定員増による教育の質の低下が生じないよう、国家試験の高合格率を維持し、教育に必要な設備機器や環境の整備を進める。</p>	<p><b>国家試験の高合格率維持のための施策実施(国家試験の高合格率維持のためのクリニカルクラークシップの充実)</b></p> <p><b>【医学科】</b> 低下傾向にある合格率を上げるため、実力試験の実施回数増(6年次生で2回から3回に、6年次生へ進級時にも1回)、個別成績表の送付、卒業試験の内容を国家試験形式とするなど平成23年度に実施した対策の効果検証を行うとともに、成績不振者への個別支援や低学年次からのフォローアップについての検討を進める。</p> <p><b>【看護学科】</b> 引き続き高い合格率を維持するため、e-ラーニングの導入領域拡大やDVDの貸出等による自己学習に対する支援、模擬試験結果の分析を通じ弱点領域のフォローアップに力をいれていくほか、成績不振者への個別支援なども引き続き行っていく。</p> <p><b>医学基礎教育科目におけるカリキュラム構成の改善</b></p> <p>医学科定員増後も国家試験の合格率を下げないため、1年次生に対し、全学的な共通教養科目とのバランスを考慮したうえで、医学科独自の医学基礎教育科目を引き続き実施し、医学教育を本格的に学ぶ上での基礎的な学力の定着を図る。</p>

中期計画	24年度計画
	<p><b>質の高い医療者の育成や医学科定員増に対応した施設設備拡充</b></p> <p>質の高い教育に資する学習・学生生活環境を整えるため、実習室等のモニター・音響設備等の改修(平成24年度は、解剖実習室)や施設改修(平成24年度は、体育館男子シャワー室)を計画的に実施する。</p> <p><b>学生・教員のコミュニケーション拡充</b></p> <p>平成23年度から実施している医学部長と学生との懇談会や、FDへの参加呼びかけを引き続き行い、学生からの意見・要望を聞くとともに、教育や学生に対する教員・大学としての考え方を伝え、積極的なコミュニケーションを図っていく。</p> <p><b>医学科、看護学科、2病院の連携強化</b></p> <p>教育の質の維持・向上に一丸となって取り組むため、医学科のFDに看護学科からの参加を呼び掛けたり、看護学科と2病院での定例の連携会議や合同臨地実習指導研修会等を行いながら、引き続き教員・職員間の連携を推進する。</p>
<p><b>3 大学院教育に関する取組</b> 大学院共通</p>	
<p><b>(1) 生命医科学分野の再編</b></p>	
<p>生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編を実施する。再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。</p>	<p><b>生命医科学分野の再編</b></p> <p>カリキュラムの検討、調整及び関係する部局等との調整を図り、生命医科学研究科(仮称)設置について文部科学省へ届出を行う。</p>
<p><b>都市社会文化・生命ナノシステム科学・国際マネジメント研究科</b></p>	
<p><b>(1) コースが再編された学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施</b></p>	
<p>都市系・理系・マネジメント系に再編した大学院と、コースを再編する国際総合科学部の教育を連結させた学部・大学院一貫の教育体制について検討を行う。</p>	<p><b>コースと研究科の連結による一貫した教育(5年で修士号取得できる制度の構築等)(再掲)</b></p> <p>一貫教育実施状況の点検及び改善策を検討するとともに、4年次生に適用する修業年限短縮制度(5年一貫教育プログラム)の運用に係る、認定基準等のルールを定め、学生に広く周知する。</p>

中期計画	24年度計画
<b>(2)都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実【地域貢献】【国際化】</b>	
<p>都市社会文化研究科においては、都市問題に実践的に取り組んでいける人材の育成を目指す。</p> <p>生命ナノシステム科学研究科においては、木原生物学研究所等が有する貴重な資源や、理化学研究所をはじめとする他の教育研究機関との連携大学院において創出する高い科学・技術を活用し、ライフサイエンスの進展に寄与する人材の育成を目指す。</p> <p>国際マネジメント研究科においては、海外、特にアジアに進出する企業の海外展開を戦略的に支援できる人材の育成を目指す。</p> <p>以上の目標に向けた教育研究を実施する中で、教員・学生の評価等をもとに、カリキュラムの継続的な見直しや適正な入学定員の検討を実施し、研究科の改善・充実を図る。</p>	<p><b>大学院教育における国際色の実質的な打ち出し【国際化】</b></p>
	<p>①より多くの教員・学生が海外フィールドワーク支援プログラム事業に新規参加できるよう、早期に周知するとともに、危機管理体制の充実を図る。(再掲)</p> <p>②大学院教育の国際化に関するアンケート結果を踏まえ、学生の意見を教育内容に反映させる方策について検討し、次年度カリキュラムの策定に向けて基本方針を決定する。</p>
	<p><b>研究科のカリキュラム改善</b></p>
	<p>新研究科カリキュラムアンケートの実施及び分析を行うとともに、博士後期課程カリキュラムの検証を行う。</p>
<p><b>大学院の定員割れまたは超過への対応</b></p>	
<p>①都市社会文化研究科において、社会人学生の受入れ態勢を整備するとともに、広報活動を強化する。</p> <p>②平成23年度に検討した方向性を踏まえ、定員の適正数を検討する。</p>	
<p><b>医学研究科</b></p>	
<b>(1)医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の整備【地域貢献】</b>	
<p>医学医療に精通した高度専門的職業人および研究者の育成を目指す</p> <p>医学研究科においては、教員・学生の評価等をもとに、時代のニーズに沿ったカリキュラムの改善、指導体制の充実を行うとともに、これまでの実績について分析を行い、今後の運営について検討し、方向性を示す。</p> <p>また、看護学専攻においては、質の高い看護職を育成する教育者・研究者養成の可能性について検討を行う。</p>	<p><b>医学研究における領域横断的教育体制の構築</b></p>
	<p>①がん専門医療人養成のための教育拠点を構築することを目的とした文部科学省の新プログラム「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に取り組む一方で、関連学会の資格取得を目的とした既存の「がんプロフェッショナル養成コース」も継続させつつ、がん関連の各コースの整理・見直しについての検討を行う。</p> <p>②医学研究科修士課程医科学専攻と生命医科学研究科(仮称)との領域横断的な教育体制についての具体的な検討を行う。</p>

中期計画	24年度計画
	<p><b>看護学専攻の充実・運営改善</b></p> <p>①平成24年度より再編を行った3分野・7看護学(23年度:2分野5看護学)を円滑に運営するための教育環境の整備を行う。                  ②専門看護師(CNS)教育課程の追加及び再申請を行う。                  ③第一期修了生の追跡調査を開始し、その結果を今後の指導に活用する。                  ④平成23年度に実施したニーズ調査の結果をふまえて、引き続き博士課程設置に関する検討を行う。</p>
<p><b>4 学生支援に関する取組</b></p>	
<p><b>(1)学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充【国際化】</b></p>	
<p>留学生を含む全ての学生が意欲をもって学業に専念できるよう、奨学制度を含めた学生への経済的支援、心身ケアといった環境整備や学外活動への支援等、社会状況や教員、学生の意見も参考としながら学生支援の充実を図る。</p>	<p><b>学生へのアンケート手法等の全般的な見直し</b></p> <p>学生の声を適時業務改善、施設整備等に反映するため、アンケートBOX等、随時学生の声を聴取できる媒体を整備し、要望等の把握に努めるとともに、次年度に行う学生生活アンケートの実施に向けて、具体的な準備・調整を行う。</p> <p><b>課外活動の推進</b></p> <p><b>【八景キャンパス】</b></p> <p>①学生自治施設基本規約試行の結果検証を学生に促し、必要に応じて提案、助言、指導を行うとともに、学生からの提案、相談事項に対応する学内ルートを整理する。                  ②体育会顧問の運用状況を分析する。</p> <p><b>【福浦キャンパス】</b></p> <p>医学部長と学生との懇談会等を通じて教員・学生間で意見交換を行いながら、引き続き学習意欲の向上につながるようなキャンパスアメニティの充実を図っていくほか、学生自治に対する意識を向上させるための投げかけも行っていく。</p> <p><b>学生への経済支援充実</b></p> <p>従来の授業料減免制度に加えて、平成24年度より導入の新型減免制度(過去の成績不振に対して、当該年度の一定の成績改善を条件に減免を行う)を適切に運用し、課題の把握や対策の検討を行う。</p>

中期計画	24年度計画
	<p><b>魅力的な留学生支援ネットワークの構築【国際化】</b></p> <p>①平成24年8月で満期を迎える交換留学生宿舎を新たに確保する。                  ②学部・研究科及びキャリア支援課との連携体制を構築し、留学生の就職支援を行う。                  ③担当教員(クラス担任・ゼミ教員・日本語教員等)及び事務職員の連携により、留学生の学習・生活指導等を強化する。</p> <p><b>学生に対する長期的・継続的な心身ケア支援</b></p> <p>①オリエンテーションを活用し、健康診断の受診、相談室の利用方法等の周知徹底を図るとともに、アンケート、健康診断結果を活用して、心身の不調者への早期対応を行う。また、長期休学者復学支援体制の構築を検討する。                  ②教職員の連携体制を構築し、情報共有、危機介入への統一対応等、連携体制を構築、強化する。</p> <p><b>学術情報の整備(再掲)</b></p> <p>①本学の学習・教育・研究ニーズに沿った図書、雑誌及び電子資料の収集・整理を行う。                  ②貴重資料のデジタル化及び公開により、地域貢献活動を充実させる。</p> <p><b>国際的なボランティア活動・海外インターンシップの推進【国際化】【地域貢献】</b></p> <p>国内外で行われている国際的なボランティア活動およびインターンシップについて、派遣先の新設等新規事業を実施するとともに、プログラム体験者の報告会等を開催することにより、継続して学生の参加意欲向上の機会を増加させる。</p>
<p><b>(2)キャリア教育・職業教育の充実</b></p>	
<p>学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができる教育体制を、教員と職員の連携の下に構築する。その上で、学生が大学で修得した知識と経験を下に、学生自身の個性と資質を十分に発揮して社会において自己実現を図ることができるような支援を行う。進路の確定に向け、学生一人一人へのサポートを重視した就職支援についても引き続き充実を図る。</p>	<p><b>キャリア教育体制の確立と就職支援の充実【国際化】</b></p> <p>学生へのキャリアカウンセリング等個別支援を強化し、進路決定に向けた支援の充実を図るとともに、1, 2年次生向けキャリア教育関連講座を開始する。</p>

中期計画	24年度計画
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-2 研究の推進に関する取組</p>	
<p>1 研究水準及び研究の成果等に関する取組</p>	
<p>(1) 研究の充実と外部資金の獲得</p>	
<p>研究の推進による真理の探究とともに、その結果としてもたらされる知的財産の創出と還元により、国際社会、地域社会の発展に寄与するため、全教員が社会のニーズに沿った研究に積極的に取り組む。 また、産業界や学外の教育研究機関と連携した研究をさらに推進し、外部資金の獲得にも引き続き努める。</p>	<p><b>研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大</b></p> <p>研究ポリシーに沿った研究を行うとともに、学際的・複合的ユニットによる「戦略的研究推進費」において、戦略的な研究を展開する。また、説明会の開催や公募情報の案内により、科学研究費補助金や国家プロジェクト等の獲得拡大を支援する。</p> <p><b>学術情報の整備(再掲)</b></p> <p>①本学の学習・教育・研究ニーズに沿った図書、雑誌及び電子資料の収集・整理を行う。 ②貴重資料のデジタル化及び公開により、地域貢献活動を充実させる。</p>
<p>(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元【地域貢献】【国際化】</p>	
<p>① 研究成果や知的財産を地域社会へ積極的に発信・還元するとともに、教育による人材育成や医療を通じて地域社会に貢献する。</p> <p>② 大学の知的資源を活用して、生涯学習講座の充実や横浜市の政策への提言、地域産業界との連携強化など、地域貢献センターを中心とした地域貢献活動を積極的に進める。</p>	<p><b>地域貢献センターの推進【地域貢献】</b></p> <p>キャンパスタウン金沢など、学生による地域貢献活動の推進等、地域社会との連携事業を推進するとともに、都市政策部門における本学教員の地域貢献活動を推進する。 主に横浜市の審議会等への市大教員の参画を推進するとともに、「横浜市立大学の地域貢献2012」を発行して、地域貢献に関する情報を発信する。</p> <p><b>教員による生涯学習の充実【地域貢献】</b></p> <p>幅広い市民を対象とし、各キャンパス、市内の市民利用施設を活用して、市・区・民間企業等との連携を図りつつ、市民の学習意欲に応えうる、大学として意義のある講座を開催する。</p>

中期計画	24年度計画
	<p><b>研究成果や知的財産の社会への還元【地域貢献】</b></p> <p>外部の技術移転機関等を活用して技術移転を推進し、戦略的な知財管理を行うとともに、本学が従来より運営していた「研究者データベース」を、独立行政法人科学技術振興機構が運用を開始した「Read&amp;Researchmap※」に変更し、本学研究者情報の効率的な発信はもとより、他の研究機関に関する機関情報、研究者情報等、研究の推進に繋がる情報収集や研究費の申請事務の効率化等を図る。</p> <p>※大学・公的研究機関等に関する機関情報、研究者情報、学術・研究イベントや、人材募集など研究者情報等が集積されたデータベース</p> <p><b>地域医療貢献の推進【地域貢献】</b></p> <p>地域医療貢献推進委員会を通じて、引き続き地域医療機関等への医師紹介を行う。紹介に当たっては、優先度基準に照らし合わせるのはもちろん、協力病院全体の診療体制等も見ながら包括的に検討を行っていく。</p>
<p><b>2 研究実施体制等の整備に関する取組</b></p>	
<p><b>(1) 将来の医療に貢献する先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備</b></p>	
<p>生命医科学分野の世界的レベルの研究を基盤として、臨床研究や治験に力を入れた研究を推進し、その結果として、基礎医学で得られた優れた成果と臨床現場で実践できる医療技術を橋渡しし、重粒子線等の新たな放射線医療といった高度で先進的ながん医療をはじめとした、先端的医療の推進に寄与する。</p>	<p><b>先端医科学研究センターの施設建設・体制整備</b></p> <p>新施設の竣工(平成24年12月予定)により、基礎医学研究を医療の現場に結びつけるトランスレーショナル・リサーチを更に推進するための産学連携による企業との共同研究を一層進める。また、自立した施設運営を目指し、国家プロジェクトの獲得に向けた取組を行う。</p> <p><b>新たな放射線等による先進的ながん治療</b></p> <p>引き続き放射線治療法についての検討を続けるとともに、薬物療法等も含めた幅広い意味での先進的ながん治療への取組についても検討を進める。</p>

中期計画	24年度計画
	<p><b>国際共同研究の推進【国際化】</b></p> <p>グローバルに活躍できる人材を育成するため、アカデミックコンソーシアム加盟大学等との研究情報の交換、グローバルCOEプログラムにおけるオウル大学との共同研究、カリフォルニアオフィスを通じた情報収集・広報等を引き続き実施する。</p> <p><b>4キャンパスの動物実験施設の充実・強化</b></p> <p>3R(代替法の利用、使用数の削減、苦痛の軽減)の観点に立って、①実験計画の事前審査、②従事者教育訓練、③自己点検・評価、④情報公開を実施する。 また、施設面においては、福浦キャンパスの飼育設備を更新するとともに、八景キャンパス理科館建替に伴う取壊しへの対応策や、舞岡キャンパスの実験施設の有効活用についても検討する。</p> <p><b>京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区における取組</b></p> <p>①ヒトiPS細胞から薬物評価試験に使用可能な肝臓類似体を作成するための基盤技術を開発する。 ②ヒト肝前駆細胞を用いて薬物評価試験に使用可能なヒト肝細胞を有したマウス等を作成するための基盤技術を開発する。</p>
<p><b>(2)生命医科学分野の再編(再掲)</b></p>	<p><b>生命医科学分野の再編(再掲)</b></p>
<p>生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編を実施する。再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。</p>	<p>カリキュラムの検討、調整及び関係する部局等との調整を図り、生命医科学研究科(仮称)設置について文部科学省へ届出を行う。</p>



平成24年度計画

中期計画	24年度計画
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組                      I-3 教育研究の実施体制に関する取組</p>	
<p>1 教育研究の実施体制の整備に関する取組</p>	
<p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築</p>	
<p>病院教員を含むすべての教員個人が所属する教員組織として学術院を設置し、学長のリーダーシップのもと、学部や研究科等の枠を超えた全学的な視点から、領域横断的な教育研究や新たな課題に対し、臨機応変に対応していく。</p>	<p>ユニットの設置等による学術院の推進【地域貢献】【国際化】                      戦略的研究推進ユニット等、既に設置しているユニットの進捗管理を行うとともに、ユニット設置の必要な新たな課題等に対応し、学術院の実質化に向けた取組を推進する。</p>

中期計画	24年度計画
<p>Ⅱ 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組</p>	
<p>1 医療分野・医療提供等に関する取組</p>	
<p>(1)市や県の医療政策上での位置づけによる救急医療体制など医療機能の充実【地域貢献】</p>	
<p>市や県との密接な連携関係のもと、医療政策上におけるがん医療、救急医療及び災害時医療などの医療機能を担う中心的病院としての役割を果たす。</p>	<p>市や県の医療政策上の位置づけによる、がん医療、救急医療及び災害時医療などの推進</p> <p>①政策医療の実施                  【附属病院】(以降【附】)地域がん診療連携拠点病院、エイズ治療の中核拠点病院、結核病床運営等                  【センター病院】(以降【セ】)高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター等</p> <p>②災害時に即応できる体制の確立のため、                  【共】非常用自家発電機の整備(【セ】)・更新(【附】)を行う。                  【附】防災訓練を実施する。                  【セ】災害派遣医療チーム(DMAT・YMAT)の訓練を実施する。</p> <p>③【附】救急医療体制の充実のため、救急病床(20床)の運用を開始する。</p>
<p>(2) 附属2病院の役割分担の明確化による医療提供【地域貢献】</p>	
<p>附属2病院における各診療内容の役割分担を明確にし、特色を持った診療を行う。附属病院はがん医療や二次救急医療※などを、センター病院は高度救命救急や周産期医療などを担うことを基本とする。これら附属2病院の役割分担と協調により、合わせて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療提供を行う。</p> <p>※二次救急医療:初期(一次)救急、救命(三次)救急に当たらない、入院を要する中等症の患者を対象とした救急医療。横浜市では、常時受入を行う二次救急拠点病院と、輪番制で受入を行う二次救急輪番病院を組み合わせた受入体制を整えている。</p>	<p>附属2病院における各診療内容の役割分担、特色を明確にし、附属2病院をあわせて1,300床を超えるメリットを発揮</p> <p>①役割分担に応じた特色ある診療として、                  【附】地域がん診療連携拠点病院として、がん地域連携クリティカルパスの運用の充実を図る。                  【セ】地域医療の最後の砦として、総合周産期母子医療センター、小児医療センター、精神医療センター等の機能を十分に果たす。</p> <p>②段階に応じた救急医療へ対応するため、                  【附】救急病床の運用を通じて二次救急医療を実施する。(二次救急輪番※、脳血管疾患救急、心疾患救急)                  【セ】高度救命救急センターにおいて高度な救急医療を提供する。</p> <p>③【セ】これまで婦人科・泌尿器科で別々に行っていた不妊治療について、生殖医療センターを開設し、診療を一元化を図る。</p>

中期計画	24年度計画
<b>(3) 大学附属病院として担う高度先進的医療・地域医療連携の推進【地域貢献】</b>	
<p>公立大学附属病院として担う高度で先進的な医療を提供し、先進医療※の申請・承認への取組を積極的に進めるなど、地域医療の向上への役割を果たす。また、地域医療機関との協調・役割分担を進めるなかで、附属2病院が担う入院や外来の診療機能を十分に果たす。</p> <p>※先進医療：厚労省が定める高度の医療技術を用いた医療。先進医療として認められた医療部分は全額自費負担だが、それ以外の通常の治療と共通する部分(診察、検査、投薬及び入院料等)の費用は一般の保険診療扱いとなる。</p>	<p><b>高度で先進的な医療の提供、先進医療への取組及びチーム医療の推進</b></p> <p>①引き続き先進医療の取得に取り組み、 【附】診療科、先端研と連携し、年間5件の申請を行う。 【セ】平成28年度末までにあと3件承認されるように、引き続き申請を行う。</p> <p>②高度で先進的な医療を提供するため、 【共】緩和ケアチーム、褥そう対策チーム等、各職種がスペシャリストとしての専門性を発揮し、多方面から治療・検査等をサポートする。 【附】がんセンターボードを開催する。</p> <p><b>地域医療機関との連携強化や、地域医療連携をふまえた入院・外来診療の充実</b></p> <p>地域医療連携をより一層推進するため、 【共】連携病院との連絡会を実施するとともに、地域連携クリティカルパスの充実・拡大を図る。 【セ】より一層の逆紹介を進める。 【附】地域医療連携センター設置のための検討を始める。</p>
<b>(4) 救急医療や高度先進的医療などを行うための医療機器や設備の整備・更新【地域貢献】</b>	
<p>公立大学附属病院として担う救急医療や高度で先進的な医療などによる市域・県域への地域貢献を積極的に果たすため、必要となる医療機器や設備の整備・更新をおこなう。</p>	<p><b>医療における地域貢献を積極的に果たすために必要となる医療機器や設備の整備・更新</b></p> <p>①【附】救急病床(20床)の整備を行い、年度内に運用を開始する。</p> <p>②【附】精神科病棟において重症・身体合併症等の患者へ対応するため、精神科病床を改修し個室化する。</p> <p>③【附】地下の病歴室跡地を利用し、4月から血液浄化センターの増室を行い、平成25年度竣工に向けて内視鏡センターの移転拡張を実施する。</p> <p>④【セ】これまで婦人科・泌尿器科で別々に行っていた不妊治療について、生殖医療センターを開設し、診療を一元化を図る。</p> <p>⑤【セ】医療の質・患者サービスの向上、チーム医療等の推進等を図るため、医療情報システム(電子カルテ含む)の運用を開始する。</p>

中期計画	24年度計画
<b>(5) 研究の充実【地域貢献】</b>	
<p>附属2病院と医学部との連携・役割分担のもと、大学附属病院として先端的な研究や臨床研究など幅広く医療向上に寄与する研究に取り組む。</p>	<p><b>先端医科学研究への取組</b></p> <p>特定機能病院としての役割を果たすため、審査会やヒアリングを通じて先進医療の申請を推進するほか、公開セミナーやWeb等で先進医療における取組についての広報活動を行う。また、再生細胞治療室において、再生治療の臨床応用のため、細胞の薬剤感受性検査の院内実施について検討する。</p>
	<p><b>臨床研究・治験への取組</b></p> <p>①【共】(第Ⅱ・Ⅲ相)治験の更なる推進を図る。</p> <p>②【附】第Ⅰ相治験やジェネリックBE(生物学的同等性)試験を実施する。</p> <p>③【セ】高度ながん治療(HIFU:高密度焦点式超音波療法)での臨床研究を推進する。</p> <p>④【附】地域連携病院との治験ネットワークづくりに向けて、情報共有や課題について整理・検討する。</p>
<b>2 医療人材の育成等に関する取組</b>	
<b>(1) 医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成【地域貢献】</b>	
<p>県内唯一の公立大学附属病院として、医師不足診療分野を始めとした市域・県域に貢献する医師や看護師等医療スタッフの育成に力を注ぐ。医学部と連携して医学生と看護学生に対する病棟実習等の実践的教育を推進する。また、研修医を受け入れるプログラム及び研修環境や、看護師に対する卒後教育の充実を図る。</p>	<p><b>病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育</b></p> <p>①医学科定員増に伴い、2病院で本格的に行うことになった病棟実習での教育の質を維持するため、【2病院・医学科】医学教育センター所属の教員や病棟実習部門及びユニット教員が中心となって、状況の確認を行いながら、問題点の抽出や実習方法の見直しを行う。</p> <p>②引き続き学習環境を整備するとともに、看護学生から看護師への継続したキャリア形成を行うためのキャリアパスの検討・開発を行う。</p>

中期計画	24年度計画
	<p><b>臨床研修医の育成</b></p> <p>プライマリ・ケアの基本的な臨床能力を身に着けた臨床研修医を育成するため、また、次年度の臨床研修医採用においてマッチング率を向上させるため、  <b>【共】</b>研修プログラムの見直し、研修環境の整備・改善、見学者へのフォロー、研修を通じた指導医の養成等を行う。</p> <p><b>専門医・認定医の育成、医師不足診療分野への対策</b></p> <p>①幅広い基礎と高い専門性を持つ医師を育成するため、  <b>【共】</b>次年度採用に向けた課題整理、及びそれに基づくプログラムを見直しや、シニア・レジデントの知識・技能・資格の取得に関する支援を行う。</p> <p>②小児科・産婦人科等の医師不足診療分野において、  <b>【共】</b>育児と研修の両立が可能な長期専門医研修プログラム等の医師が働きやすい環境づくりを引き続き行う。</p> <p><b>看護師等医療スタッフの育成</b></p> <p>確かな技術と高い倫理性を備えたスタッフの育成のため、  <b>【共】</b>e-ラーニングなどのITを活用した効率的な研修等を通じて、新人・中堅・ベテランといった各階層に合わせた教育を行うとともに、キャリア開発ツール自体の評価・見直しを行うことで、より良い育成体制を構築する。また、教育機関の進学等の院外での自己研鑽についても引き続き支援を行っていく。</p>
	<p><b>(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備 【地域貢献】</b></p>
<p>医師・看護師等医療スタッフの事務作業軽減やモチベーション維持・向上に向けた労働環境の向上や改善を図ると同時に、女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備に向けた取組を推進する。これらにより良質な医療を提供するための安定的な人材を確保する。</p>	<p><b>医師等が診療・教育・研究に集中できる労働環境の向上</b></p> <p>①<b>【共】</b>医師等が行っている事務作業を軽減するため、事務作業補助者を充実させ、補助対象範囲を更に拡大する。</p> <p>②<b>【セ】</b>医学部定員増に伴い、新たに病棟実習が本格実施されるため、教育担当の医師を新たに配置し、質の高い教育を提供する。</p> <p>③<b>【共】</b>患者サービスの向上とともに、当直などの職員の労働環境の改善を図るため、コンビニエンスストアを設置する。</p>

中期計画	24年度計画
	<p><b>女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備</b></p> <p>【共】引き続き院内保育の充実(【附】未就学児童の受入開始)や、医師については復職支援のための短時間勤務(【附】のみ)や非常勤採用を引き続き実施するとともに、これら制度の積極的な周知を行い、育児期間中でも安心して働けるような職場環境を作る。</p> <p><b>看護職員の安定確保及び離職防止の推進</b></p> <p>看護師確保に向けては、看護師採用試験実施のほか、病院見学会の開催、看護学校訪問の実施及び広報活動等を推進する。 また、学内においては、看護学科及び人事担当課(附属2病院及び八景キャンパス人事課)との連携を強化し、情報共有を図るとともに、看護職員の現状を調査し、離職防止を推進する。</p>
<p><b>(3)地域医療従事者向け研修等の充実【地域貢献】</b></p>	
<p>地域医療機関に対して、院内で行うオープンカンファレンス※や研修会の情報を積極的に提供するとともに、看護師等医療スタッフ向けの研修会等の開催や、院外研修・講習会への講師派遣などの体制作りに取り組む。また、大学附属病院が担う人材育成機能として病院実習の受入体制の強化を図る。</p> <p>※オープンカンファレンス:地域医療の向上や地域医療機関との連携促進等を目的とし、地域の医療従事者が参加できる開かれた勉強会や症例検討会。</p>	<p><b>地域医療従事者への研修機会の提供</b></p> <p>①【共】引き続き、オープンカンファレンス、地域医療連携推進研修会等を実施するとともに、地域医療機関や関係団体への情報提供を行い、地域医療の充実に寄与する。</p> <p>②【附】地域がん診療連携拠点病院として、また、神奈川県エイズ治療の中核拠点病院として、地医療機関の医療スタッフへの緩和ケア研修会等の専門的な研修や技術支援を行う。</p> <p><b>病院実習の受入体制の強化</b></p> <p>大学病院として積極的な実習受入を行うため、 【共】2病院と看護学科合同で指導者研修会を実施し、その結果をそれぞれの現場にフィードバックし、より良い実習体制を築く。 【附】特に実習指導薬剤師の育成を行い、更なる体制の充実に図るとともに、病院Webサイト上にこれまでの実績を掲載することで、積極的な姿勢を対外的にアピールする。</p>

中期計画	24年度計画
<p><b>3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組</b></p>	
<p><b>(1) 医療安全管理体制の充実</b></p>	
<p>医療に従事する全ての職員が医療に携わる者としての倫理観を有し、患者の安全を最優先に考え、その実現を目指す組織風土としての「医療安全文化」を醸成する取組を今後も進め、安全管理教育を充実させる。また、医療安全管理の取組に関する情報公開を行う。</p>	<p><b>医療安全文化の醸成、安全管理教育の充実及び医療安全管理取組情報の提供</b></p> <p><b>【共】</b>原因の分析及び対策も含めたインシデント※情報や医療安全情報を院内で共有するため、定例的に会議や医療安全講演会を実施する。また、これら取組や地域医療機関や患者に役立つ情報を、適切な方法・頻度で公表していく。</p> <p>※医療従事者が医療を行う上で、“ヒヤリ”としたり、“ハッ”とした経験を有する事例で、医療事故には至らなかった場合をさす。</p>
<p><b>(2) 附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進</b></p>	
<p>法人化以降取り組んできた主体的な運営体制の構築を継承すると同時に、附属2病院の機能分担に基づき、附属2病院相互及び医学部との緊密な連携を進めることで、運営体制の強化や経営効率化の推進を図る。</p>	<p><b>附属2病院と医学部の3者による体制の検討・強化</b></p> <p>医学・病院統括部の下、学術院医学群・調整会議や、法人経営陣も交えた医系ミーティングを通じて、教育・研究・医療に関するそれぞれの役割・計画を一体的に議論することで、高度で先端的な医療、質の高い教育等の大学病院としての特性を各種事業に反映させる。</p> <p><b>病床等の効率的運用</b></p> <p>①適切な病床管理のために、  <b>【共】</b>利用率に応じた病床配分の見直しや、共用病床での柔軟な対応について、病院機能としての必要性も考慮しつつ、病床管理室(担当)と事務部門が連携しながら実施する。</p> <p>②手術待ち患者を解消するため、  <b>【附】</b>年度当初からの中央手術室の手術列数10列での運用を行うとともに、手術枠の効率的な運用に向けた手術室の運営に必要な看護師他医療スタッフを年間を通じて配置・育成する。また、定期的な会議のほか、必要に応じ関係部長会を開催し、手術枠の調整を行う。</p> <p><b>【セ】</b>平成23年度からの増室(1室)の効果を検証しつつ、引き続き効率的な運用に努める。</p>

中期計画	24年度計画
	<p><b>補助金等外部資金の確保</b></p> <p>大学附属病院としての役割を果たすにあたって、  <b>【共】</b>各種補助金の継続的な申請を行うだけでなく、国・県・市の新規事業に関する情報収集を行うことで医業収入以外の収入源を確保する。</p> <p><b>人件費管理</b></p> <p>人件費の適正化及び職員のワークライフバランスの推進のため、  <b>【共】</b>定時退勤の勧奨や、事務作業補助者の充実による医師の業務負担軽減等通じて、超過勤務の縮減に努める。  <b>【附】</b>救急病床整備や血液浄化センター拡充に伴う体制については、その機能が十分に発揮されるためにも、看護師の配置を着実にを行う。</p> <p><b>機器・医薬材料等の購入における、適正化及び効率化の推進並びに附属2病院の連携</b></p> <p>①医薬品費の縮減のため、  <b>【共】</b>引き続き、後発医薬品の採用品目の拡大や、他病院とのベンチマークによる価格交渉や2病院での共同購入を実施する。</p> <p>②診療材料費の縮減及び在庫適正化のため、  <b>【共】</b>引き続き2病院での共同購入を行うとともに、  <b>【セ】</b>平成23年度に試行参加した、全国規模の共同購入組織による購入の検証を踏まえながら本格実施する。  <b>【附】</b>委託業者の見直しを行いつつ、将来に向けた物流管理システムの導入について、その可否も含めて検討する。</p>



中期計画	24年度計画
<b>(3) 病院機能の充実</b>	
<p>患者支援体制の充実や、医療機器、施設設備及び医療情報システム※（電子カルテを含む）の計画的な導入・更新やそれらの十分な活用及び病院機能評価の継続取得などにより、病院機能の充実を図る。</p>	<p><b>患者支援体制の充実</b></p>
<p>※医療情報システム：診療記録、オーダ及び看護支援等の機能を有する電子カルテシステムと、医事会計システムからなる基幹システムを軸に、検査システムや放射線システム等の部門システムとの間にデータ連携や情報共有を可能とする仕組みを有する統合的情報システムのこと。</p>	<p>患者満足度やヘルス・リテラシー（情報の応用力）向上のために、</p> <p>【共】ソーシャルワーカー等による専門性を生かした患者相談、「患者の声」の業務改善へ反映等を引き続き充実させるほか、コンビニエンスストアを設置し患者の利便性を図る。</p> <p>【附】年間を通じて、患者会活動等の支援を行う。</p> <p>【セ】患者向け情報ライブラリー設置に向けた準備を進める。</p>
	<p><b>医療機器、設備及び医療情報システム（電子カルテを含む）などの計画的導入・更新</b></p> <p>医療機器・設備については、</p> <p>【共】平成23年度から設置している医療機器・施設整備審査会において、法人として優先順位をつけながら、計画的に購入・整備していく。特に東日本大震災を受けて、引き続き環境管理計画に基づいた省エネ（【附】ESCO事業）に取り組むほか、災害に備えて非常用自家発電機の【セ】整備・【附】更新を実施する。</p> <p>医療情報システムについては、</p> <p>【セ】効率的な病院運営の基盤を確立するため、電子カルテを始めとする医療情報システムの運用を開始していく。</p> <p>【附】次期医療情報システム更新に向けた準備を進める。</p> <p>【共】2病院の医療情報システム連携構想（長期的計画）の検討を行う。</p>
	<p><b>病院機能評価の継続取得</b></p> <p>【セ】平成25年度の病院機能評価更新に向けて、対策委員会を中心として準備を進める。</p> <p>【附】平成23年度の病院機能評価の審査結果報告における指摘事項等を受けて、優先順位をつけて改善に向けて取り組む。</p>

中期計画	24年度計画
<b>(4) 広報・市民啓発の充実【地域貢献】</b>	
<p>医療講座の充実や、webサイト及び院外広報誌などによる情報発信などを継続し、医療啓発の面における地域貢献を積極的に進める。</p>	<p><b>医療講座及び広報の充実</b></p> <p>【共】広報誌(【附】『With』『ネットワークWith』、【セ】『十全』)の定期発行やWebサイトの充実を通じて情報の発信を行うほか、地域貢献センター主催のエクステンション講座(医療講座)において本学の教員が、積極的に講師を務め、市民の生涯学習や健康増進に寄与していく。</p>
<b>(5) 各種指標の整備・活用</b>	
<p>附属2病院の医療の質や経営水準を一層高めるために、附属2病院間における各種指標の統一化・整備や電子カルテ等の診療データの有効活用を推進する。</p>	<p><b>医療情報システム(電子カルテを含む)等診療データの有効活用</b></p> <p>診療情報を医療の更なる質の向上や病院経営につなげるため、</p> <p>【附】診療記録監査を通じたガイドラインの徹底、次期医療情報システム更新に向けた準備に合わせた機能拡充等の検討を行う。</p> <p>【セ】新たに導入する電子カルテからのデータを活用した臨床指標の作成・公表を検討する。</p> <p><b>附属2病院間における指標の整備</b></p> <p>①病院全体だけでなく診療科単位での経営分析をさらに進めるため、</p> <p>【共】病院経営にかかる指標の整備を行い、経営面での指標分析に取り組む。</p> <p>②医療の質を客観的に評価するため、</p> <p>【共】電子カルテ等のデータを活用し、2病院間の比較や、それぞれの特徴が把握できるような大学としてのクリニカル・インディケーター調整・検討を行う。</p>

中期計画	24年度計画
<p>Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組 Ⅲ-1 業務運営の改善に関する取組</p>	
<p>1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組</p>	
<p>(1)ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実</p>	
<p>① 公立大学法人として、法人の健全性と経営の効率性を確保するため、理事長・学長を中心とした経営管理体制を確立し、ガバナンスの強化を図っていく。</p>	<p>大学の活動や経営方針等に関する情報周知など学内コミュニケーションの改善</p> <p>理事長・学長を中心とした経営管理体制の確立に向け、平成23年度に引き続き、学内の現状を的確にとらえた理事長メッセージを全教職員にメールで配信し、トップの考えを全学的に共有するとともに、大学経営・運営について効率的な議論・判断が行われるよう、学内で開催している複数の会議の関係性等を踏まえ、各会議の定義付け、議題内容、参加者等改善を図る。</p>
<p>② 法人の経営にあたっては、経営効率の追求だけでなく、大学の個性を育てることを重視した経営を進めるとともに、大学の全組織が一体となって、教育研究において既存の枠組みを超えた領域横断的な体制を構築する。</p>	
<p>③ 経営審議会及び教育研究審議会における効果的・機動的な審議と学内コミュニケーションの改善により、部局間の連携やトップマネジメントが効率的に機能する組織に向けた改善を行う。</p>	
<p>④ 内部監査の徹底や不正防止に関する啓発活動を通じて、不正やハラスメントが発生しない大学運営を維持していくとともに、教職員が一丸となってコンプライアンス推進体制の強化を図る。</p>	<p>コンプライアンス推進体制の強化・ハラスメントの防止と対策・内部監査の充実</p> <p>・平成23年度に引き続き、全学的なコンプライアンスの遵守及びハラスメントの防止に向け、大学特有の事例を中心としたケーススタディを通して、正しい知識を学ぶとともに、自らの行動や意識の振り返りを促すような研修等の実施と検証により、意識の醸成を行う。また、教員の研修への出席率の向上に取り組む。</p> <p>・内部監査は、平成23年度の実績を踏まえ、実施内容のテーマを絞るなど工夫・改善を図るとともに、内部監査、監事監査、会計監査人監査が連携し協力して監査を行うことで、より精度の高い監査実施を推進する。</p>

中期計画	24年度計画
<b>2 人材育成・人事制度に関する取組</b>	
<b>(1) 教員の人事制度の効果的な運用</b>	
<p>① 原則として公募制を継続するが、優秀な人材をより効果的に採用するために、必要に応じて招聘による採用を行うなど、新しいコース・教室の再編等に沿った教員採用を進める。</p>	<p><b>戦略的方向性に基づく教員採用と人員配置の適正化</b></p> <p>国際総合科学部のコース再編、医学科の定員増等に伴う教員採用を進める。</p>
<p>② 任期制・年俸制・評価制度を継続し、より横浜市立大学に即した効果的な運用が可能となるよう、継続的な改善を進める。また、教員のモチベーションの向上に繋がる新たな制度の導入を検討・実施する。</p>	<p><b>教員評価制度の効果的運用</b></p> <p>教員評価委員会において制度創設以降の運用を検証し、上位評価割合の適正化を図る。また、教員評価結果を処遇に反映する運用方法の見直しを開始する(職務業績給及び賞与に反映)。</p> <p><b>任期制・昇任等の運用方法見直し、職階制の見直し</b></p> <p>任期制・年俸制・評価制度を継続し、教員のモチベーションの向上に繋がる新たな制度として、試行的にサバティカル制度を導入し、次年度の本格導入に向けた検証を行う。また、テニューア・トラック制度については、平成24年度中に導入方法について決定する。</p>
<p>③ 教職員への子育て支援や外国籍教員への支援の充実など、働きやすい環境の整備を行う。</p>	<p><b>教職員、外国籍教員の労働環境整備</b></p> <p>働きやすい職場環境の充実に向け、教職員への子育て支援策の効果的な運用や職場環境の改善等を実施するほか、外国籍教員へはヒアリングを実施し、要望等を踏まえ必要な方策を検討・対応していく。</p>
<b>(2) 職員の人材育成とモチベーションの向上</b>	
<p>① 横浜市立大学の今後を支えていく法人職員が大学の理念を理解し、責任感と誇りを持って業務に専念することのできる職場環境の充実に向け、「人材育成プラン」に基づく職員のワークライフバランスに配慮したキャリア形成支援等、職員の育成を行う。</p>	<p><b>職員の能力開発とモチベーション向上</b></p> <p>職員の能力とモチベーションの向上のため、人材育成プランに沿って実施している研修や、平成23年度より導入した各種制度(資格支援制度、メンター制度等)の検証を行い、改善を図る。</p>

中期計画	24年度計画
<p>② 法人職員の育成状況に合わせ、市派遣職員の職を段階的に固有職員へ転換する。</p>	<p><b>法人職員の育成状況にあわせた市派遣職員の転換</b></p> <p>職員の固有化率の着実な増加に向け、法人管理職の内部登用を推進するとともに、設立団体との円滑な業務調整も必要なため、最小限の市派遣を継続して実施する。</p>
<p><b>(3) 教職員の心身ケアの充実</b></p>	
<p>教職員のメンタルヘルスケアへの意識を向上させるとともに、相談体制の充実も図る。</p>	<p><b>教職員のメンタルヘルスケアの充実</b></p> <p>①教職員研修、教職員相談、健康診断時のメンタルヘルスチェック、及びフォローを行い、心身の不調者の早期発見、悪化防止を図る。 ②不調により休職中の職員が着実に復職していくことが可能となるよう、「休・復職審査会」、「慣らし勤務制度」を実施する。</p>
<p><b>3 大学の発展に向けた整備等に関する取組</b></p>	
<p><b>(1) 施設整備と環境改善</b></p>	
<p>① 耐震補強など含めた八景キャンパスの再整備を横浜市と連携しながら実施する。IT環境の整備など、学生や教職員にとって利便性が高く、魅力的であり、かつ安全に活動できる施設の整備・充実を図るとともに、市民の財産である大学施設の地域開放を進める。</p>	<p><b>横浜市と連携したキャンパス整備(建物の耐震補強事業)</b></p> <p>建物の耐震補強事業として、八景キャンパスの再整備を横浜市とともに引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新理科館(仮称)建設工事</li> <li>・文科系研究棟耐震補強整備(実施設計)</li> <li>・付属校舎改築整備(基本設計)</li> </ul> <p><b>医学部施設修繕</b></p> <p>学生・教員の安全確保、施設の長寿命化のための計画的な施設・設備の改修として、平成24年度は、老朽化の激しい空調機(臨床研究棟、教育実習棟)、特殊空調機、RI研究棟各種モニタの更新、動物実験棟・RI研究棟の外壁補修を実施する。</p> <p><b>IT環境の整備(法人運営・教育研究)</b></p> <p>事務業務や学生へのサービスが円滑に進むよう、ITシステムの新規導入・更新を行う。 特に教育研究面では、卒業後も大学からの継続的な連絡を行うことができるよう、在学時から卒業後までのコミュニケーションサービスとして、生涯利用できるメールアドレスの配布を平成25年度入学生より行うためのシステム構築を行う。</p>

中期計画	24年度計画
<p>② 学生、教職員の安全を第一に考えた防災対策に努めるとともに、大災害時の医療救護活動や大学施設などの提供についても引き続き横浜市と連携しながら実施していく。また、大学独自の環境管理計画に基づいた省エネ活動を推進する。</p>	<p>省エネルギー</p>
	<p>環境管理システムの運用により、継続的な省エネルギー活動の取組を推進する。また、地球温暖化対策や全国的な節電への取組の視点等から、電気・ガス使用量を削減する。</p>
	<p>危機管理体制の推進</p> <p>東日本大震災の経験を踏まえ、発災時に教職員・学生が身の安全を確保し、避難行動ができるように防災マニュアルの改定及び防災訓練を行う。また、防災備蓄の更新・充実を計画的に行う。さらに、横浜市が設置する公立大学法人として発災時に迅速に地域と連携が可能となるよう、横浜市と調整を行う。</p>
<p>(2) 大学間連携の構築に向けた検討</p>	
<p>① ダブルディグリーや共同学部の設置等、他大学との連携の可能性について検討委員会等を設置し、検討を進める。</p>	<p>大学間連携の構築に向けた検討</p> <p>国の動向や他大学の調査を実施し、経営方針会議等へ適宜報告する。</p>
<p>② 生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編を実施する。再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。(再掲)</p>	<p>生命医科学分野の再編(再掲)</p> <p>カリキュラムの検討、調整及び関係する部局等との調整を図り、生命医科学研究科(仮称)設置について文部科学省へ届出を行う。</p>
<p>4 情報の管理・発信に関する取組</p>	
<p>(1) 情報の提供及び公開</p>	
<p>公立大学法人として法人情報の適切な管理に努めるとともに、市民に対する大学経営の透明性を図るため、大学の基本情報や経営情報、地域貢献・国際化に向けた活動、教育研究活動などの情報提供をホームページ等を通じて行う。</p>	<p>各種情報・自己評価のタイムリーな公開</p> <p>教育研究活動に関する情報公開の義務化2年目として現状の振り返りと改善をするとともに、他大学の公開状況・ページレイアウト等も参考にし、より本学の特色を表す情報を適宜追加・公開していく。</p>

中期計画	24年度計画
<b>(2) 個人情報の保護</b>	
個人情報の取り扱いに関する学内啓発を徹底し、個人情報の保護に努める。	<b>個人情報管理の徹底</b>
	個人情報の取り扱いに係る点検・研修を実施する。
<b>(3) 大学データの蓄積・活用</b>	
大学の戦略的な経営に不可欠なデータを蓄積していく仕組みの構築を行い、データ保有部局間の連携によるデータ分析を適宜実施して経営に活用する。	<b>大学データベースの運用・活用</b>
	大学経営に不可欠なデータを統合的に管理・運用する仕組みについて検討し、整備する。
<b>(4) 大学広報の充実【地域貢献】</b>	
横浜市立大学としてのブランド力、知名度を高めていくため、教員の研究成果等を含めた大学情報の積極的な広報を通じて志願者、学生、卒業生、市民、企業、研究機関等へ大学の魅力を伝えていく。特に卒業生に対しては戦略的な情報提供を行い、市大に対する愛校心の醸成につなげる。	<b>大学情報の積極的な発信</b>
	学内の広報マインドを育成するほか、学内外に向けた広報物について各所管と連動した情報発信を強化する。また、卒業生への情報発信につながる取組として、卒業後も大学からの継続的な連絡を行うことができるよう、在学時から卒業後までのコミュニケーションサービスとして、生涯利用できるメールアドレスの配布を平成25年度入学生より行うためのシステム構築を行う。
	<b>教員の研究成果等の情報発信</b>
独立行政法人科学技術振興機構が運用を開始した「Read&Researchmap」を通じた教員の研究情報等を発信するとともに、研究成果を戦略的にWebで公開する。	

中期計画	24年度計画
<b>Ⅲ－2 財務内容の改善に関する取組</b>	
<b>1 運営交付金に関する取組</b>	
<p>中期目標に示された運営交付金の考え方に基づいて横浜市より交付される運営交付金等により、中期目標の達成を目指す。</p>	/
<b>2 自己収入の拡充に関する取組</b>	
<b>(2) 寄付制度の充実等による自己収入の確保</b>	
<p>教育研究の推進による外部資金の獲得や寄付者のメリットを明確にした積極的な募集活動等により、自己収入の獲得に努める。</p>	<p><b>寄付制度の拡充</b></p>
	<p>卒業生や企業等からの寄付の獲得に向けた体制の検討・整備を進める。</p>
	<p><b>研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大(再掲)</b></p>
	<p>学際的・複合的ユニットによる「戦略的研究推進費」において、戦略的な研究を展開するとともに、説明会の開催や公募情報の案内により、科学研究費補助金や国家プロジェクト等の獲得拡大を支援する。</p>
	<p><b>自己収入の確保(Ⅰ 余裕資金の効率的運用、Ⅱ 施設開放による収入、Ⅲ 公開講座による収入)</b></p>
	<p>余裕資金を効率的に運用し、施設開放による使用料の確保、有料公開講座の開催等を通じ、自己収入の確保を推進する。</p>



中期計画	24年度計画
<b>3 経営の効率化に関する取組</b>	
<b>(1) 効果的な人件費管理の運用</b>	
<p>単純に削減を進めるのではなく、大学の運営・教育・医療の質の維持を優先し、大学の経営戦略に沿った適正な人件費管理を実施する。</p>	<p><b>適切な人件費管理の実施</b></p> <p>職員人件費は、新規事業や業務量の増加に対して、既存の体制の見直しによる捻出を基本とする。            教員人件費は、国際総合科学部・大学院では、大学のミッションに基づくコース・研究科の再編やカリキュラム見直し等の改革を踏まえ、計画的な採用・昇任を実施する。医学部では、附属2病院のあり方と役割分担を踏まえ、教室数・診療科数を整理して採用・昇任を検討する。            全学的な超過勤務の削減については、年度ごとにシーリング枠をはめて、所属長による毎月の時間管理を徹底し、削減する。より適正な人件費の執行を行うため、人事給与システムの再構築を行う。</p>
<b>(2) 事務改善等による経営の効率化</b>	
<p>大学・附属2病院の緊密な連携のもと、適正な経費執行や法人化以降導入してきた事務改善の取組についての継続的な見直し等により、経営の効率化を推進する。</p>	<p><b>発注・支払い業務の効率化</b></p> <p>平成24年度予算より、大学部門において事務用消耗品等の全課集約を行い、執行管理を強化する。また、さらなる業務の効率化を目指し、発注業務や支払い業務の集中化・専任化等について検討を行う。</p>
<b>IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組</b>	
<b>1 事業の進捗管理に関する取組</b>	
<b>(1) 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理</b>	
<p>大学の運営・教育研究・医療活動のさらなる充実を目指して策定した中期計画の着実な達成にむけ、大学評価本部のもと、各取組の進捗管理、根拠となるデータ等に基づいた自己点検・評価、第三者評価を実施し、それによって洗い出された課題の解決を継続的に進める。</p>	<p><b>自己評価・点検の正確な実施および評価結果の活用</b></p> <p>平成23年度計画の自己点検・評価を実施する。その中で明らかとなった課題や法人評価委員会による評価結果の指摘事項等に関しては、確実に課題の解決につながるよう大学評価本部の進捗管理のもと、スケジュールを明確にして取り組む。</p>

## V 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算

(単位：百万円)

区 分	金額
収入	
運営交付金	11,471
自己収入	48,209
授業料及び入学金検定料	2,846
附属病院収入	43,653
雑収入	1,710
受託研究収入等	1,519
長期貸付金収入	37
長期借入金収入	1,000
目的積立金取崩額	1,362
計	63,598
支出	
業務費	57,587
教育研究経費	4,061
診療経費	23,610
一般管理費	1,258
人件費	28,658
貸付金	39
施設整備費	3,605
受託研究費等	781
長期借入金償還金	1,022
計	63,034

[人件費について]

- 1 賞与については、翌期以降の運営交付金により、財源措置を行うため、賞与引当金は計上していない。
- 2 退職手当については、法人の職員として勤務した期間の退職金相当額については、退職給付引当金の取り崩しにより財源措置をおこなう、横浜市の職員として勤務した期間の退職金相当額については、運営交付金により、財源措置をおこなう。

## 2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金額
費用の部	61,136
經常費用	61,136
業務費	56,851
教育研究経費	3,962
診療経費	23,273
受託研究費等	724
役員人件費	40
教員人件費	9,030
職員人件費	19,822
一般管理費	1,142
財務費用	71
雑損	2
減価償却費	3,070
臨時損失	-
収益の部	60,936
經常収益	60,936
運営交付金	10,131
授業料収益	2,593
入学金収益	255
検定料収益	87
附属病院収益	43,654
受託研究等収益	1,463
雑益	1,633
資産見返運営費交付金戻入等	1,119
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	-
純利益	▲ 200
目的積立金取崩額	200
総利益	-

### 3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金額
資金支出	63,034
業務活動による支出	57,922
投資活動による支出	3,605
財務活動による支出	1,507
資金収入	63,598
業務活動による収入	61,199
運営交付金による収入	11,471
授業料及入学金検定料による収入	2,846
附属病院収入	43,653
受託研究収入等	1,519
その他の収入	1,710
投資活動による収入	37
財務活動による収入	1,000
目的積立金取崩による収入	1,362

中期計画	24年度計画
<b>VI 短期借入金の限度額</b>	
<b>1 短期借入金の限度額</b> 30億円	
<b>2 想定される理由</b> 運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	
<b>VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>	
なし	
<b>VIII 剰余金の使途</b>	
<b>1 剰余金(目的積立金)の使途</b> 剰余金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	
<b>IX その他設置団体の規則で定める業務運営に関する事項</b>	
<b>1 積立金の使途</b> 第1期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	
<b>2 その他法人の業務運営に関し必要な事項</b> なし	

